

令和2年度 事業報告「気持ちを新たに」

I 法人年度報告

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対し「命の安全」と「運営継続」を優先に奔走した。ひと月半に亘りジョイント・ほっとを閉所し在宅支援を実施、再開後は感染対策として日々の検温、消毒や換気を励行、アクリルパーテーションを設置した。健光園あらしやま店は6月末をもって契約解除となり利用者にとって大きな衝撃となったが丁寧にフォローし最小限の揺れで乗り切れた。
- ・ 高齢期にあたる利用者への支援について、新規事業のあり方を検討する予定であったが感染症への対応に追われ、検討できなかった。
- ・ 地域における公益的取り組みについて、行事が軒並み中止になり参加する機会はなかった。今後どういった役割が担えるのか、法人の方向性と合わせて検討する。
- ・ その他、つくだ煮の竹皮包装の仕事を新たに請け負った。また、受動喫煙を防止するため喫煙所を設置した。
- ・ スタッフ研修を実施できなかった。支援上の悩み、コロナ禍のストレスに対応するために秋に面談を実施した。前年度離職に伴い2名を新規採用した。

II 事務局

1. 年度報告

- ・ 経理：新型コロナウイルス感染症により訓練等給付費が減収した。また、寺町店休業と健光園あらしやま店の閉店等により就労支援事業収入も相当な落ち込みとなった。国や市による給付金、補助金を申請・受給し、収支の悪化を最小限に食い止めた。
- ・ 人事・労務管理：閉所期間やその後も一部スタッフは休業を余儀なくされたが、雇用調整助成金により給与は100%を補償した。京都市支え合い基金をスタッフに支給した。また、処遇改善加算（現行・特定）の上位加算を取得しスタッフに全額を支給した。

2. 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会

- ・ 理事会：第1回（6月4日、令和元年度事業報告及び事業監査報告、令和元年度決算報告及び会計監査報告、社会福祉充実計画、令和2年度第1回評議員会の日時及び場所並びに議題等 *理事会決議の省略による）、第2回（3月11日、令和2年度補正予算、令和3年度事業計画、令和3年度予算、ジョイント・ほっと運営規程改定、令和2年度第2回評議員会の日時及び場所並びに議題等）
- ・ 評議員会：第1回（6月22日、令和元年度事業報告及び事業監査報告、令和元年度決算報告及び会計監査報告、社会福祉充実計画 *評議員会決議の省略による）、第2回（3月24日、令和2年度補正予算、令和3年度事業計画、令和3年度予算）
- ・ 評議員選任・解任委員会：評議員改選年度に当たらないため開催せず

3. 監事監査（5月1日）

4. 指導監査（京都市保健福祉局保健福祉部監査指導課による集団指導 *感染予防のため中止）

III 就労継続支援B型事業所 ジョイント・ほっと

1. 年度報告

- ・ 新型コロナウイルスによる閉所中に利用者には定期的な電話連絡、不安時の電話相談の受付等在宅支援を行った。再開後は密を避けるためシフト枠を短時間にして間引き運営に切り替えた。利用者も感染症への不安が強い者が多く、おおむね理解を示され協力が得られた。
- ・ 精神的なしんどさだけでなく、生活のリズムを崩し体重の増加や血圧の上昇等の身体上の影響も

見られ、看護師資格のあるスタッフによる健康相談をまめに実施し体調管理に努めた。

- ・ 全員揃ってのレクリエーションの代わりに小グループで外出をしたり、暑気払い・忘年会の代わりに持ち帰り用の弁当を配布するなどささやかな楽しみを取り入れる工夫を行った。
- ・ 平均利用者数は 15.7 人と前年度を下回った。平素の生活のしづらさにコロナ禍の不安やストレスが加わり欠勤が増えた利用者が複数いる。平均工賃も大きく下がっている。

2. 利用者支援

(1) 社会生活支援

① 安心できる場所づくり

- ・ 9・2 月に全員に個人面談を行った他、希望に応じて随時面談を行った。ニーズを丁寧に聞き取り、個々の利用目的の整理に努めた。
- ・ 健康不安を抱える利用者の健康相談に応じ、家族や医療機関への連絡、同伴受診を行った。
- ・ 高齢な利用者の通勤にかかる負担を軽減するために一部利用者の送迎を行った。
- ・ 陽なたや他の相談支援事業所と連携し、生活におけるニーズを整理した。必要に応じ他の社会資源を活用できるよう支援した。

② 目標に向かって働ける場所づくり

- ・ 朝礼や引継ぎノートで利用者の様子を共有した。
- ・ 密を避けるために厨房のシフト時間をそれぞれ 30 分ずつ短縮し、その分シフトの枠を増やした。やってみたいことを実践してもらえる機会が増え、時間短縮した分余力が生まれた。

③ 研修

- ・ 必修研修：衛生研修（7 月）、避難訓練・防災研修（9 月） * 年度末研修は実施せず
- ・ 任意研修：すてき熟（10・11・3 月） * 接客研修・パントリー研修は実施せず

④ 余暇支援

- ・ ほっと・ヴォイス、パソコン同好会、チクチク隊（手工芸）、他店見学、暑気払い、旅行会、忘年会、初詣・新年会、健康体操

⑤ 一般就労支援

2 名が一般就労に繋がり、1 名が当事業所を利用しながらアルバイトに挑戦をしている。卒業者に対しては、陽なたやコミュニティーサロンふうと連携しフォローを継続している。

⑥ 新規利用者受入

新規利用者を受け入れる余地がなく新規利用者受入は停止をしている。行事や日常のスケジュールを把握できるシートを作成する予定だったができなかった。

(2) 働く場

① 寺町本店厨房

- ・ 利用者が主体的に取り組めるよう努力した。
- ・ 料理教室をひと月に 1 回実施した。自宅で実践する利用者もいて、生活力の向上につながった。
- ・ 主菜の調理補助や味付けにも携わり、全体的に調理技術が向上した。仕込みを担当する利用者にはできあがりの料理の写真を後日見てもらうことでモチベーションの向上につながった。
- ・ 個別支援計画や記録、朝礼で利用者の日々の様子をスタッフ間で共有し、利用者が働きやすい環境を作るよう取り組んだ。
- ・ 数名のスタッフが HACCP の講習会に参加したが、衛生管理計画の作成には至らなかった。

② 健光園あらしやま店

- ・ 新型コロナウイルス感染症のため社会福祉法人健光園から6月末での契約解除の申し出があり、高齢者施設としてリスクを最優先に考えた結果であるとして受け入れた。
- ・ 健光園あらしやま店で働いていた利用者（6名）の多くは寺町店に振り替えて通所したが、1名は気持ちを切り替えられず長期休みを希望、その後一般就労を目指すこととなった。

③ 製菓

- ・ 期間限定ケーキを寺町店に出した。利用者からも積極的にアイデアや意見が出るようになった。
- ・ 気分調べでその日の体調を聴き取り、体調に合わせて仕事配分を一緒に決めた。
- ・ 食品表示法に対応した食品表示シールへの変更は完了し、混乱なく対応している。

④ 事務・デザインユニット

- ・ 現在5名の利用者が担当している。より多くの仕事を利用者が担当することを目指したが、全体の仕事量を増やせず、十分に行えなかった。利用者が管理できるホームページへのリニューアルは完了し、令和2年度秋からは、SNSへの情報アップを利用者の仕事として行った。

⑤ 渉外ユニット

- ・ 販売・喫茶：医療機関・福祉事業所・企業で定期的に販売・喫茶・納入した他、イベントの出張喫茶・販売を行った。ほっとはあとバースデーでは2事業所にデコレーションケーキを納品した。新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの販売、出張喫茶、納品、イベントが中止もしくは普段通りには開催できなかった。
- ・ 講演活動等への参加：各大学、事業所見学者の案内説明等を行った。例年と比べ講演依頼や見学は少なかった。主催者によって一部の講演はオンラインや録画形式になった。

⑥ 洗濯ユニット

- ・ 担当利用者のいない曜日はスタッフが行っているが、臨時で作業してくれる利用者もあり、新たにシフトに挑戦するきっかけにもなった。

⑦ 清掃ユニット

- ・ 12:00と13:00に店舗の扉、トイレ、レジをアルコール消毒した。
- ・ コミュニティーサロンふう準備ではテーブル、アクリル板の消毒をした。

⑧ サブワーク

- ・ 厨房、製菓等のシフトに入るのが難しい利用者が、負担の少ない作業に取り組んだ。

⑨ チェックインアウト

- ・ 通常シフトに入るのが難しい利用者が不定期で負担の少ない作業に取り組んだ。

⑩ 在宅就労

- ・ コロナ禍において長期休みをする利用者のうち2名が取り組んだ。

3. 家族

- ・ 計画では茶話会を年2回開催予定であったが感染予防の観点から中止となった。
- ・ 隔月発行の家族通信「おほほほ」にて当法人の活動等の情報提供を行った。電話相談に対応した。

4. 地域との交流

- ・ コロナ禍のため多くの地域行事が中止となり参加はなかった。町内会の三役の会計を担った。

5. 啓発、広報活動

- ・ 広報誌「てりてり」の発行（8月・1月 約800部送付）
- ・ メルマガ発信（毎月初旬）

- ・ 学びのための学生ボランティア、ワーキング支援の社会人ボランティア受け入れ
- ・ 実習生受け入れ
- ・ イベント・講演会での利用者の体験発表の機会を設けた。
- ・ ホームページリニューアル作業を完成させ、法人の事業を周知した。SNS も活用し、ホームページ更新に利用者が携わった。
- ・ 下京こころのふれあいネットワーク推進委員会に参画し、区内他団体と地域懇談会、広報紙発行、パネル・作品展等を行い、精神疾患・精神障害への理解を深める取り組みを行った。

6. スタッフに関する事項

- ・ スタッフ会議（(月) 16:00～18:00） ＊生活支援員会議・部門別会議は感染予防のため実施せず
- ・ スタッフ研修：コロナ禍の中内部研修はすべて実施せず、外部研修も中止・縮小のため受講は限られたものに留まった。

IV 相談支援事業所 陽なた

1. 年度報告

33名の利用者に対する福祉サービス等利用計画書、モニタリング報告書を作成した。コロナ禍にあっても相談支援の業務は実施を求められた。

利用者の年齢層が高くなり、糖尿病や高血圧といった生活習慣病の合併や認知機能の低下等がみられ、身体疾患と付き合いながら、その人らしい生活を維持できるような支援が課題となっている。また、ご家族も高齢化し、一人暮らしを視野に入れたかかわりが必要である。また両親の介護を一部担う利用者もいて、本人の生活との両立をどうサポートするか、両親のサービス担当者とどこまで連携するかといった課題が見えてきた。

2. 活動

- ・ 福祉サービス等利用計画、モニタリングを作成した。計画に基づき、個々の利用者が自身の生活を主体的に取り組むことを支援した。
- ・ 計画作成、モニタリングを行うにあたり、生活相談、家庭訪問等を行った。
- ・ 医療、行政、他の福祉サービス等との連携を強化した。

V コミュニティサロン ふう（京都市委託事業）

1. 年度報告

新型コロナウイルスの感染拡大のため、京都市の通達により一時閉所した。イベントのほとんどが開催できなかった。感染予防のために、検温、手指の消毒、サロン内のアルコール消毒、食事の中止という対応を行い、利用者数は減少した。それでも社会の重い雰囲気ですら不安になり、うつ気味な中で人との交流を求め来所する人がいた。京都市からサロン事業に関するアンケートの依頼があった。京都市の財政状況からサロンの存続が危ういと感じ、他のサロンと連名で要望書を提出した。

2. 活動

- ・ (火) (水) (木) (金) の 15:00～19:00 に開所。
- ・ 平均利用者数 6.2 名